

平成25年度 鴨川アクションプランフォローアップ委員会の概要

■開催日時 平成25年9月4日(水) 13:30～16:00

■場 所 京都平安ホテル 呉竹の間

■出席者 委員 7名(敬称略、委員長以外は五十音順)

中川 博次 (京都大学名誉教授) [委員長]

丘 眞奈美 (京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、放送作家)

勝矢 淳雄 (京都産業大学名誉教授)

川崎 雅史 (京都大学大学院教授)

金田 章裕 (京都大学名誉教授、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構長)

町田 玲子 (京都府立大学名誉教授)

吉村 真由美 (独立行政法人 森林総合研究所主任研究員)

(欠席)

戸田 圭一 (京都大学防災研究所教授)

水野 歌夕 (写真家)

■資 料

鴨川アクションプランフォローアップ委員会設置要綱

【資料1】 新プランの策定スケジュールについて

【資料2-1】 水辺の回廊・鴨川創造プランの進捗状況について

【資料2-2】 水辺の回廊・鴨川創造プランの取り組み内容

【資料3-1】 千年の都・鴨川清流プラン(仮称) 素案

【資料3-1】 具体的施策(案)

【資料3-3】 これまでの取り組み体系と新プランの関係

■委員からの主な御意見

◇鴨川アクションプランの進捗状況について

(緑の回廊整備)

- ・ 三条大橋から四条大橋間では多くの人々が利用されており、大きな整備効果が出ている。
- ・ バリアフリー日本一というレベルなどの目標設定があると良い。
- ・ バリアフリーでスロープを設置した御池大橋や小枝橋公園の入口に車止めが設置され、車椅子が入れない。違法駐車バイクを排除しながら利用できるように、改良を検討すること。

(中州・寄州の管理)

- ・ 中州・寄州の管理は、単純に除去するだけではなく、除去の仕方とその結果の追跡調査を行って工夫しながら実施しているので、しっかり検証しながら進めること。
- ・ 柵野堰堤は満砂状態である。除去すれば中州・寄州を掘削して生態系に影響を与えることも低減できるのではないか。
- ・ 柵野堰堤の土砂を撤去すれば、上流からの土砂が捕捉できる。しかし、土砂供給が減少して護岸周辺が著しく掘れるという問題が生じるかもしれない。検証しながら時間をかけて進める必要がある。

- ・ 終野堰堤や落差工設置後の河床の経年変化をみて、土砂の供給状況を把握する必要がある。

(水とのふれあい回廊)

- ・ 子どもでも安心して水際に近づけるよう、草が繁茂して水際に近寄れない状態にならないように維持管理をしてほしい。

(鴨川ギャラリー)

- ・ 情報の発信や、木の柵を用いているなど、大変良い取り組みである。
- ・ 府民会議でも様々な意見があり、いざとなれば取り外しもできる実験的な試みでスタートしたものであり、状況を見ながら、増やすのか、改良するのか議論している。
- ・ 照明が晴天時にも点灯している。無駄といわれないように対策を検討すること。
- ・ 民間企業からの寄付も加えて整備されているが、支援の受け方や対象企業の選び方を明確にして進めるべきである。
- ・ より良い管理につながられるよう、管理者名や連絡先も表示した方がよい。
- ・ 全ての橋梁下に同じイメージのものを設置するのではなく、展示内容は色々と工夫をするべきである。
- ・ 京都市の景観整備では明るい朱色を避けているので、ギャラリーの支柱の朱色についても整合を図るべき。

◇鴨川の新しいアクションプランについて

(河川改修)

- ・ 昭和 10 年災害後の改修で、大きな災害がなくなり安全にはなった。都市化した鴨川では、雨水の流出抑制に下水道との連携も大事である。また、低水路拡幅等の河川改修も大事だが、溢れたときにどうするかも考えるべき。
- ・ 経験のない洪水への対応として、子どもたちへの教育が重要であり、大人たちの意識を高めることも必要であり、そのためには他部署とも連携してソフト対策にもあたるべき。

(文化発信・空間創出)

- ・ 植物園をはじめ近隣の施設等と連携して新たな魅力を創出することは、良い取り組みである。
- ・ 海外の美しい川もあるが、河川や都市の状況が鴨川とは異なる。鴨川ならではの付加価値や、京都ならではの知恵を出す必要がある。京都らしさを出すために、下鴨神社、上賀茂神社などとの連携も盛り込んでどうか。
- ・ 情報発信のための整備やライトアップ等も、周辺の景観や鴨川らしさを考慮して計画すること。
- ・ 鴨川は繁華街の中にある憩いの場となっている。落ち着いた空間があるのが大きな価値であるから、賑わいだけの観点で考えない方がよい。
- ・ 鴨川で犯罪等が増加しているとは聞いていない。明るくはないが危険ではない今の状況を、きちんと評価して、照明灯の整備を検討するべき。

(上流域の整備)

- ・ 昭和 10 年の災害要因は上流域からの土砂などの影響が大きい。治水面も環境面についても、上流域の対策について他部局と連携をはかり取り組んでいただきたい。

(水辺環境の保全・再生)

- ・ 魚道の整備については、専門家の助言も聞いて検討すること。

◇その他

- ・ 委員会と府民会議は、出された意見の扱いや結果とりまとめについて、同程度に扱うべき。
- ・ 前回意見が出された、ホームページでの写真募集で著作権が府に帰属するとされている件について、充分検討すること。